

## 受付期間 延長

※下記のとおり延長いたしました。

### 令和5年度 徳島市中小企業生産性向上支援事業補助金のご案内

コロナ禍での物価高騰の影響に加え、インボイス制度等の事業環境の変化もある中、国の生産性革命推進事業（小規模事業者持続化補助金・IT導入補助金に限る）を活用し、前向きな投資を行う中小企業・小規模事業者等に対して、上乘せ補助を行うことで生産性向上と持続化を図ることを目的とします。

#### 【補助対象事業】

国の生産性革命推進事業のうち、次の各補助金（以下「国補助金」という。）を採択され、補助金の確定を受けたものを補助対象事業とします。

※「交付額確定通知書」の通知日が、令和6年2月29日までのものを対象とします。

※同一の事業内容で、下記①、②の補助金を除き、国、県又は市町村等のその他の補助金等の交付を受けるものを除きます。

補助金名（国）	補助対象事業（国）
① 小規模事業者持続化補助金	第8回受付締切分以降 (ただし、確定通知日が令和6年2月29日までのもの。)
② IT導入補助金	2022・2023 (ただし、確定通知日が令和6年2月29日までのもの。)

国の支援内容については、生産性革命推進事業ポータルサイトを  
ご覧ください。 <https://seisansei.smrj.go.jp/>



【対象者】 補助対象事業を採択され、国補助金の確定を受けた中小企業者等であって、市内に本社、本店又は主たる事業所を有していること。

【補助金額等】 補助率：2/3

補助額：自己負担額（国の補助対象経費一国の補助額）×2/3（千円未満切り捨て）

上限額：①小規模事業者持続化補助金 ②IT導入補助金 ともに、10万円

※同一補助対象事業で複数回の補助金の確定を受けた者も10万円を上限とする。

※両方の補助対象事業で補助金の確定を受けた者は、合算した20万円を上限とする。

【受付期間】 令和6年3月8日（金）まで（消印有効） ただし、予算額に達し次第終了。

**⇒令和6年3月19日（火）までに延長しました。**

本補助金の要領・申請書様式については、徳島市公式ホームページ  
または右記QRコードを読み取ってご確認ください。

《問い合わせ先》〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地  
徳島市役所 経済部 経済政策課  
TEL：088-621-5225 FAX：088-621-5196  
E-mail：keizai\_seisaku@city-tokushima.i-tokushima.jp

